



本報 ゆがわ

No. 666
令和4年

5月号



湯川村ファミリー

主な内容

- ▶ 副村長就任あいさつ…………… ②
- ▶ 令和4年度 村予算…………… ⑥・⑦
- ▶ 人事異動関係…………… ⑧・⑨
- ▶ 令和4年度 村役場組織表…………… ⑩
- ▶ 村民の文系発表のひろば…………… ⑮



副村長 就任のご挨拶



高橋 慶太 副村長

この度、4月から副村長を拝命いたしました高橋慶太と申します。会津地方は、20代から30代にかけて5年間住んでいた経験があり、とても愛着があるとともに思い出の地であります。湯川村には当時、何度か仕事で来る機会がありましたが、十数年ぶりに湯川村を訪れ、近年、整備された会津縦貫道路や道の駅あいづ湯川・会津坂下などを目にし、時代の流れとともに地域の発展を感じました。

また、当然、湯川米のおいしさは知っておりましたが、村の方々からお米だけじゃないぞ！湯川村はこんなにいい所だぞ！というお話を聞くにつれ、既に湯川村のもつ魅力に魅了されています。

世界は未だコロナ禍にあり、経済や人と人とのつながりなど様々な面で悪影響を及ぼしているほか、少子高齢化・人口減少などの問題についても、湯川村も例外ではありません。一方でワクチン接種も進み、withコロナによる取り組みも加速しています。これから村長をしっかりと補佐し、こうしたピンチの状況をチャンスに変え、「米と文化の里」湯川村ならではの魅力を積極的に発信していきたいと思っております。

最後に私事ですが、趣味は学生時代からやっているテニス（硬式）です。村民の方ともテニスなどのスポーツを通じた交流もしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

満百歳 おめでとうございます



中扇田の渡部照子さん（大正11年3月27日生）がめでたく百歳の誕生日を迎えられました。自宅において、三澤村長より県と村からの祝い状と記念品を照子さんへ贈呈し、長寿のお祝いをしました。

照子さんの長生きの秘訣は、「好き嫌いなく何でも食べること」、「新しいことに興味を持ち、前向きに何にでもチャレンジしてみること」とのことです。

これからも、益々お元気で長生きしてください。



勝常区で黒塀・角屋のお披露目会を開催

3月27日(日)、勝常寺向かいにできた角屋(かどや)において、「黒塀・角屋お披露目会」が開催されました。

勝常区の住民有志でつくる「勝常区活性化対策委員会」により、「黒塀プロジェクト」と称する地域活性化事業が、令和元年度より本格的にスタートしました。勝常寺参道沿いの民家の塀に風情ある黒塀を設置したり、勝常寺向かいには、参拝に訪れる方々の休憩所及び地元産の野菜や民芸品を販売する直売所など地域の交流拠点となる「角屋」を整備しました。さらには角屋と一体となるイベント会場もあわせて整備し、地区の新しいコミュニティづくりの場としてお披露目されました。

式では、角屋の除幕式を行った後、委員会代表の兼子光右さんより「事業を始めた頃は、大変な苦労があったが、地区の方々や関係団体の協力により、このようにお披露目出来ることに感無量であり、これからは、ソフト面で村を盛り上げていきたい。」との挨拶があり、4月28日の勝常念佛踊りにあわせて角屋が開所されることとなりました。また、来賓を代表し、三澤豊隆村長、斎藤賢一村議会議長、まちづくり元気塾代表の鈴木秀明東北電力会津若松支社副支社長から祝辞が述べられました。

これから勝常区では、角屋を中心とした事業を展開することであり、共同イベントの開催や区の関係人口拡大事業が行われる予定です。



黒塀事業



角屋(交流拠点施設)

▲▲▲▲道の駅あいづでラジオ局の公開生放送▲▲▲▲

3月21日(月・祝)、ラジオ福島「Radio de Show」公開生放送が道の駅あいづ湯川・会津坂下において実施されました。いつもは福島市にあるスタジオからの放送となりますが、今回はスタジオを飛び出し、道の駅あいづに出張し、メインパーソナリティの2人が道の駅あいづの紹介などを行いました。

店内では、湯川村と会津坂下町の商品を中心に「農産物マーケット」や「あいづ物産館」が紹介され、途中では、「レストランくうべる」の新メニューを試食しながらレストランの紹介がされました。

また、この放送中に特別ゲストとして、三澤豊隆村長と古川庄平会津坂下町長が出演し、それぞれの町村の情報を発信しました。三澤村長からは、湯川村の魅力として、湯川村の景観の素晴らしさ、県内を代表する湯川米、その湯川米を返礼品とした全国の多くの方々からのふるさと納税の申込、薬師如来像を始めとした国宝の仏像3躯を有する勝常寺、また、「男はつらいよ」の撮影監督である故高羽哲夫さんが使用されていた物品などが展示されている「湯川たから館」などを紹介しました。

会場では、放送前から多くの来場者が訪れ、パーソナリティ「MANAMI」さんのライブに手拍子が起こるなど、生放送は大盛況でした。



湯川村長・会津坂下町長インタビュー



MANAMIライブ

消防団役場班の消防車両を更新しました

村では、これまで役場に配備していた昭和61年導入の消防小型動力ポンプ積載車が老朽化したため、車両を更新し、消防小型動力ポンプ軽積載車を配備しました。

軽積載車は、軽自動車に小型動力ポンプなどの機械器具を搭載するために必要な専用の機装(ぎそう)が施されている消防車両です。車体が小さく小回りが利くため、狭い道でも走行可能で、ポンプ車や普通積載車の侵入が困難な場所でも消火活動を円滑に行うことができます。



役場班に配備された消防小型動力ポンプ軽積載車



新しい幼稚園バス

4月5日(火)、ゆがわ幼稚園に新しい幼稚園バスが納車されました。納車式では、三澤村長より「新しい幼稚園バスにたくさん乗って、大事に使ってください。」とのお話に園児たちは元気に「はい!」と返事をし、かわいいデザインのバスに大喜びでした。村所有の幼稚園バスが2台体制となり、今後よりスムーズな運行ができるようになります。



新1年生へ黄色い帽子の贈呈

3月23日(水)、明るい社会づくり運動両沼地区協議会の小林昭一会長が湯川村役場を訪れ、小学校の新1年生の皆さんへ「黄色い帽子」の贈呈を受けました。

明るい社会づくり運動両沼地区協議会では、湯川村を含めた7町3村21校の新入学児童へ黄色い帽子を贈呈する事業を行っています。

黄色い帽子は4月6日の入学式において両小学校合わせて25名の新1年生へ配付されました。ありがとうございました。



左から小林昭一会長、佐原教育長、三澤村長

交通安全教室

4月11日(月)に勝常小学校、4月12日(火)に笈川小学校でそれぞれ交通教室が実施されました。学年ごとに正しい道路の歩き方や自転車の乗り方について指導を受け、交通安全の大切さを学びました。



「家庭の交通安全推進員」委嘱状を交付される児童たち(勝常小)



歩行者のルールについて学ぶ児童たち(笈川小)

幼年消防クラブ結団式

4月21日(木)、ゆがわ幼稚園において幼年消防クラブ結団式が行われました。幼年消防クラブ員となった年長組の園児たちは、火災予防の知識と技術を身につけるための活動を行っています。

式の後には拍子木・プラカードを手にし、クラブ員全員で声高らかに火災予防を呼びかけながら防火パレードを行いました。





「村長との 対話の日」

令和4年

5月10日(火)

時間:午前9時～午前11時30分まで

場所:村長室 予約もできます。☎0241-27-8800

＊口座振替による振替日も5月31日(火)になります。
納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。
＊納付の相談は、住民課税務係(☎0241-27-8820)までお願いします。

今月の納税
5月31日(火)まで
軽自動車税 全期分
納税は『納期限までに』
お願いします。

自動車税(種別割)のお知らせ

自動車税種別割は、県民の皆様の福祉の増進、教育等に使われている大切な税金です。納期限までに忘れずに納付してください。

○納期限 5月31日(火)

○注意点 4月1日現在の所有者に課税されます。領収書に継続検査(車検)用の納税証明書がついていいますので、大切に保管してください。

○納付の場所 最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い、キャッシュレス決済アプリによりご納付ください。

※以下のキャッシュレス決済アプリにより納付することができます。

・LINE Pay ・Pay Pay ・au PAY ・d払い ・J-Coin

(注)クレジットカード、キャッシュレス決済アプリによるご納付の場合、領収書及び納税証明書は発行されません。必要な方は県税部にお問い合わせください。

○自動車税種別割の減免申請

障がい者手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税種別割が減免されます。【申請期限: 6月30日(木)】

◎申請先・お問い合わせ先

福島県会津地方振興局県税部 課税第二課 ☎0242-29-5261

高齢者タクシー及び 路線バス利用助成券 交付申請受付中

移動手段を持たない高齢者の方がいつでも外出できるように、タクシー及び路線バス運賃の一部を助成します。

○助成対象者

昭和32年4月1日以前に生まれた方で自動車の運転免許証を持っていない方。

◎申請受付・お問い合わせ先

住民課福祉係 ☎0241-27-8810

健康づくり施設利用 助成事業開始のお知らせ

湯川村教育委員会では、本年度も村民のみなさまの体力向上と健康増進を目的に、下記のとおりプール利用助成事業を実施します。

○助成内容

会津若松市コミュニティプールの利用料金5回分

◎申請・お問い合わせ先

先着40名までとし、直接、湯川村公民館までお申し込みください。

湯川村公民館 ☎0241-27-4107

教育委員会定例会開催のお知らせ

定例の教育委員会は、原則、毎月第一木曜日の午後3時に役場会議室において開催されます。会議の内容が個人情報の場合を除き、教育長の許可を得て傍聴することができます。

なお、都合により開催日時が変更になる場合もありますので、傍聴される場合は、事前に確認ください。

令和4年5月定例会は5月12日(木)となります。

◎お問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎0241-27-2250

区 分	氏名(集落名)
教 育 長	佐原 健一(堂 畑)
教 育 長 職務代理者	遠藤 弘(沼ノ上)
委 員	目黒 成美(石 伏)
委 員	常法寺萬人(下樽川)
委 員	齋藤 喜子(笈 川)

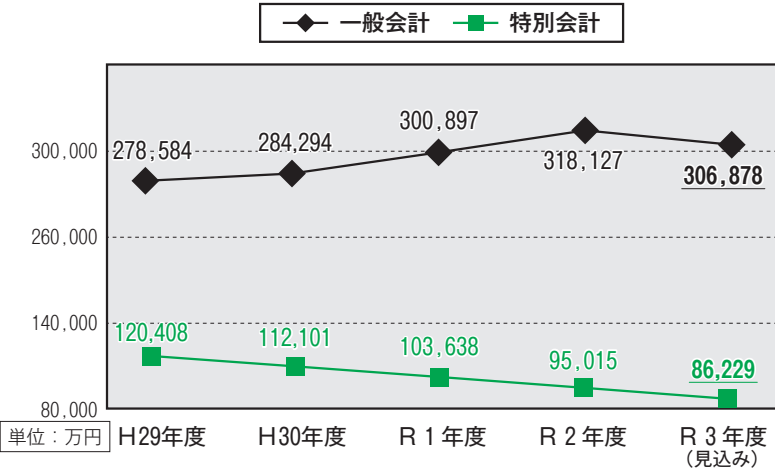


会計別予算一覧

会計名	令和4年度	令和3年度	対前年度比
一般会計	26億2,500万円	26億1,000万円	1,500万円
特別会計	10億8,145万円	10億6,598万円	1,547万円
国民健康保険	3億6,255万円	3億7,590万円	▲1,335万円
特定環境保全公共下水道事業	1億5,290万円	1億2,971万円	2,319万円
農業集落排水事業	6,043万円	6,112万円	▲69万円
介護保険	4億6,563万円	4億6,036万円	527万円
後期高齢者医療	3,982万円	3,873万円	109万円
村営墓地事業	12万円	16万円	▲4万円

一般会計・特別会計の起債残高（各年度末）

起債残高は30億6878万円



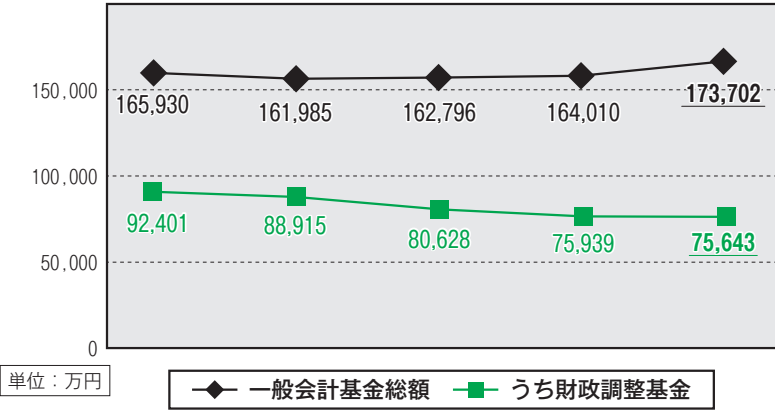
《主な起債の残高》

- 過疎対策事業債 166,494万円
※70%が普通交付税措置
- 学校教育等事業債 16,501万円
※20～70%が普通交付税措置
- 緊急防災・減災事業債 26,329万円
※70%が普通交付税措置
- 財源補填・臨時財政対策債 94,721万円
※100%が普通交付税措置

《主な目的基金の残高》

- ふるさと創生基金 28,983万円
- 地域福祉基金 12,296万円
- 地域振興開発促進基金 5,035万円
- 文化体育振興基金 2,133万円
- 農業振興基金 23,284万円

基金積立は17億3702万円



一般会計の基金状況（各年度別）

令和4年度の主な建設事業

（単位：万円）

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
社会体育施設整備事業 ※過疎地域自立促進事業債充当事業	1,100		1,100			体育館消火設備非常用電源新設等工事
消防設備整備事業 ※緊急防災・減災事業債充当事業	1,376		1,250		126	小型動力ポンプ積載車購入



令和4年度

全会計総額 37億0,645万円

令和4年度の村当初予算が、3月に開催された第551回湯川村議会定例会で可決されました。

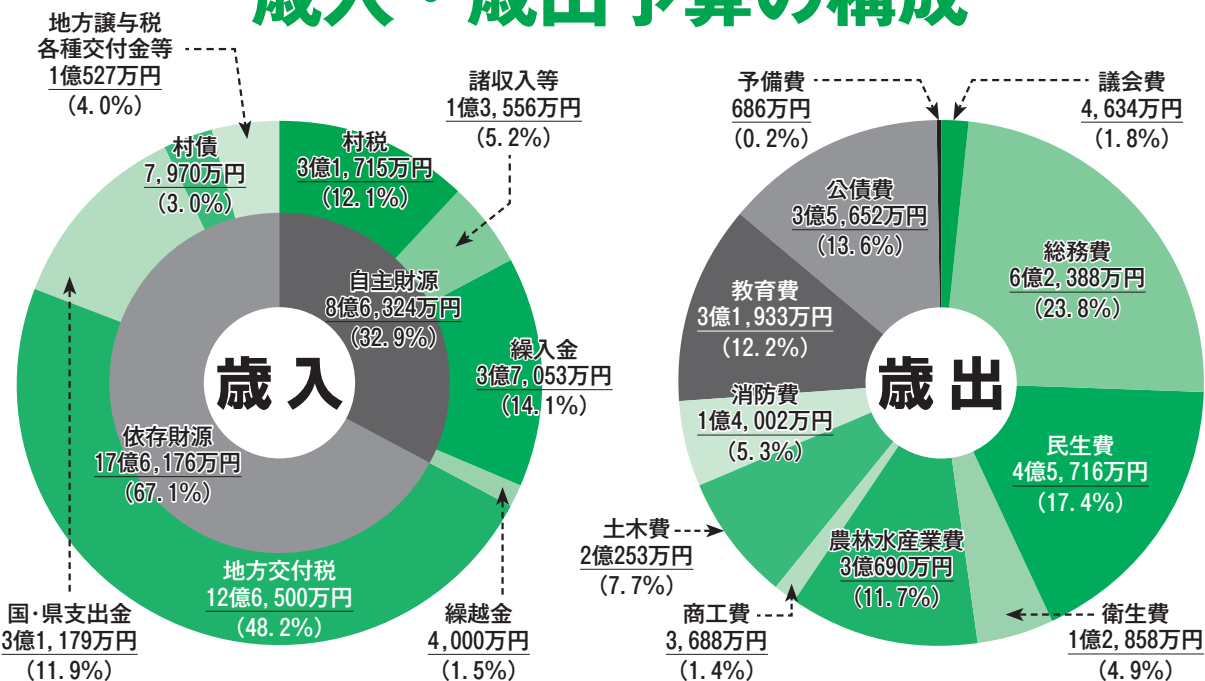
一般会計は、26億2,500万円（前年度比1,500万円、0.6%増）、特別会計は10億8,145万円（前年度比1,547万円、1.5%増）で、総額37億0,645万円（前年度比0.8%増）となりました。

本年度も引続き限られた財源をより有効活用できるよう役場庁内一丸となり、内部管理経費の徹底した削減や事業のスクラップ&ビルド等を図りながら、村振興計画の基本理念である、

「①村民が主役のむらづくり ②健康から始めるむらづくり ③環境と共生したむらづくり」

の3つの基本理念に基づき、更なる住民サービスの充実を図るべく、当該予算編成を実施しました。

一般会計予算 26億2,500万円 歳入・歳出予算の構成



主な予算科目等の解説

歳入予算

自主財源	村 税	皆さんに村へ納めていただいている税金 (村民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税)
が収入村が自主的に できることに なる財源	諸収入等	他に分類されない雑入などの収入
	繰入金	基金及び特別会計からの繰入金 ・財政調整基金繰入金 1億5,000万円 ・ふるさと創生基金繰入金 1億3,480万円 ・過疎地域自立促進基金繰入金 3,500万円 ・農業振興基金繰入金 4,940万円
	繰越金	前年度から繰り越したお金
	地方交付税	一定の基準での村の財政事情(財源不足)に応じて国税等から交付されるお金
国や県の 定めた額を 交付する 財源	国庫支出金 県支出金	村の特定事業に対して、国及び県から支出される補助金・交付金等
	村 債	村の建設事業等実施の際に、国や金融機関等から借入をするお金 ・過疎対策事業債 4,600万円 ・緊急防災減災事業債 1,370万円
	地方譲与税 各種交付金	その他国・県から交付される譲与税(揮発油・自動車重量税)、地方消費税交付金等

歳出予算

議 会 費	議員報酬等の議会運営に関する予算
総 務 費	人件費等全体的な事務経費などに係る予算 ・湯川村農家応援事業委託料 予算計: 2,162万円
民 生 費	高齢者、乳幼児、障がい者の方等に係る福祉や保育所の運営等に係る予算
衛 生 費	保健衛生(健康増進・疾病予防等・環境衛生)やごみ・し尿処理事業に係る予算
農林水産業費	農業振興等の農業行政全般に係る予算
商 工 費	商工行政全般に係る予算
土 木 費	道路や橋りょうの整備や除雪等に係る予算
消 防 費	消防・防災行政全般に係る予算
教 育 費	教育行政(学校教育・社会教育)全般に係る予算 ・小中学校費: 5,949万円 等
公 債 費	借入金の返済に係る予算 ・元金償還分: 3億4,909万円 ・利子償還分: 742万円



人事異動

退職者

(令和4年3月31日発令)

副村長 福島県土木部へ復帰

西東 大至

ゆがわ幼稚園 園長 林 久美子

湯川村保育所 所長 兼子美千子

〔敬称略〕

県より派遣され、副村長として2年間勤めていただいた西東大至様は、福島県土木部へ復帰されることとなりました。

兼子美千子様は40年間(うち保育所長として10年間)、林久美子様は28年間(うち幼稚園長として7年間)勤務していただき、この度定年退職の運びとなりました。

湯川村のためにご尽力いただき、誠にありがとうございました。



左から兼子元所長、西東元副村長、林元園長

村職員の人事異動

(令和4年4月1日付)

() は旧所属・役職

○総務課

総務係

・係長(総務係主査) 永島 真弓

・主査(総務係主事) 村田 崇

政策財務係

・係長(住民課福祉係係長)

・主査(政策財務係主事) 高橋健太郎

・主査(政策財務係主事) 白岩 仁志

・主査(政策財務係主事) 小林 憲和

・主査(政策財務係主事) 小林 憲和

・主査(政策財務係主事) 小林 憲和

○住民課

・住民課長(議会事務局局長)

・主幹兼係長 大塚 孝司

福祉係

・主幹兼係長

・主幹兼係長 二瓶 隆

・主査 関本 尚美

税務係

・主査 (福島県市町村実務研修より復帰)

・主査 鈴木 秀幸

・主査(税務係主事) 中島 竜巳

産業建設課

・主幹兼係長 鈴木 秀幸

・主査(税務係主事) 中島 竜巳

・主査(税務係主事) 中島 竜巳

・主事

(教育委員会学校教育係主事)

横山 杏梨

保健センター

・所長(出納室主幹兼出納係長)

目黒二征子

○産業建設課

農業振興係

・主幹兼係長

(総務課総務係主幹兼係長)

・主査(住民課税務係主事) 長谷川 猛

・主査(住民課税務係主事) 小久保直樹

・主査(住民課税務係主事) 小久保直樹

○出納室

・主幹兼出納係長

(住民課保健センター所長)

・主幹兼出納係長 橋本 智美

○議会事務局

・局長(住民課課長) 大場 祐一

・主幹兼出納係長 橋本 智美

○教育委員会学校教育課

・教育次長兼課長

(教育委員会教育次長)

・主幹兼係長 真壁 敦

学校教育係

・主幹兼係長

(教育委員会学校教育係主幹兼係長)

・主幹兼係長 川島 茂宏

・主査(住民課福祉係主査)

・主事 小野 絵里

(教育委員会学校教育係主事)

・主事 児玉 蓮

ゆがわ幼稚園

・園長(ゆがわ幼稚園主幹教諭)

・主事 清水 美佳

湯川村保育所

・所長 (湯川村保育所主幹保育士)

・主事 岡本 聰恵

○教育委員会社会教育課

・課長兼公民館長

(総務課政策財務係主幹兼係長)

・主幹兼係長 高橋 亮

社会教育係

・主幹兼係長 (教育委員会社会教育係主幹兼係長)

・主幹兼係長 大場 尚子

・主任主査 (教育委員会社会教育係主任主査)

・主査(教育委員会社会教育係主事)

・主査(教育委員会社会教育係主事) 梶原 文子

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類

・主査(教育委員会社会教育係主事) 高木 類





教職員人事異動

転入教職員名簿

(敬称略)

学 校 名	職 名	氏 名	前 任 校
笈川小学校	教 頭	大 関 美 華	会津教育事務所
	養 護 教 諭	湯 浅 早 苗	会津坂下町立東小学校
	主 任 主 査	山 口 真利子	喜多方市立熱塩小学校 (昇任)
勝常小学校	教 頭	山 内 秀 人	檜枝岐村立檜枝岐小学校 (昇任)
	教 諭	村 山 久 美	会津美里町立高田小学校
	主 事	中 澤 潤 子	喜多方市立松山小学校
湯川中学校	教 頭	橘 健 一	只見町立只見中学校 (昇任)
	教諭(社会)	矢 吹 賢 一	会津若松市立第四中学校
	教諭(理科)	鈴 木 仁 子	会津若松市立第五中学校
	養 護 教 諭	児 島 彩 香	新採用

退職・転出教職員名簿

(敬称略)

学 校 名	職 名	氏 名	転 出 先
笈川小学校	教 頭	渡 部 健	会津若松市立荒館小学校
	養 護 教 諭	吉 田 早 希	磐梯町立磐梯第二小学校
	主 査	岩 橋 美 和	退職
勝常小学校	教 頭	高 橋 光 政	会津教育事務所
	教 諭	熊 田 千 紗	西郷村立熊倉小学校
	主 任 主 査	鈴 木 喜 代	退職
湯川中学校	教 頭	根 本 光 二	福島市立岳陽中学校
	教諭(理科)	芳 賀 喜代次	退職
	教諭(英語)	石 崎 久 枝	会津若松市立一箕中学校
	教諭(社会)	羽 染 恒 夫	会津若松市立第五中学校
	養 護 教 諭	上 田 絢 子	郡山市立小原田中学校



令和4年度 湯川村役場組織表

村長：三澤 豊隆 副村長：高橋 慶太 教育長：佐原 健一					
課 等	課 長	係	係 長	担当職員	担当事務等
総務課 T:27-8800 F:27-3760	鈴木 定	総務係	永島 真弓	村田 崇	消防・防災
				薄 真知子	職員給与・共済・研修
		政策財務係	高橋健太郎	関和 香苗	広報・交通・防犯
				白岩 仁志	情報政策・統計
				小林 憲和	財政政策
住民課 T:係に記載 F:27-3760	《課 長》 大塚 孝司	税務係 T:27-8820	立川 幸子	鈴木 秀幸	軽自動車税・国民健康保険
		福祉係 T:27-8810	二瓶 隆	中島 竜巳	固定資産税
				横山 杏梨	個人住民税
				大桃 睦也	戸籍・住民記録・国民年金
				関本 尚美	障がい者福祉
		ほけん係 T:27-8830 包括支援C T:28-1585	青木 和久	佐藤 翼	後期高齢者医療・児童福祉
	佐藤 鴻			介護保険	
	佐竹 由季			地域包括支援センター (福祉・介護総合相談)	
	二瓶健太郎			ごみ・し尿処理・そ族昆虫駆除	
	長谷川浩己	猪俣 留美	保健師業務		
保健センター T:27-3110 F:28-1055	《所長》 目黒二征子	細川梨香子			
産業建設課 T:係に記載 F:27-3761	坂内 真隆	農業振興係 T:27-8840	長谷川 猛	芦沢 卓也	農振計画・認定農業者・土地改良・有害鳥獣
		商工観光係 T:27-8831	東条 純一	小久保直樹	多面的機能支払交付金・農業制度資金・農林業統計
				佐藤香奈子	観光・各種イベント・後継者対策
		建設係 T:27-8850	鈴木 浩司	大越 惇	商工・空家対策・定住促進
				坂内 俊介	下水道・地籍調査
		小林 健哉	公営住宅・除雪		
出納室	吉田 利昭	出納係	橋本 智美		
選挙管理委員会	《書記長》 鈴木 定 (併任)				
農業委員会 T:27-8870 T:27-3761	《事務局長》 坂内 真隆 (併任)	総務係	石田 弘恵		
議会事務局 T:27-8860 F:27-3771	《事務局長》 大場 祐一				
監査委員会				大場 祐一(併任)	(書記)
教育委員会 学校教育課 T:27-2250 F:27-8765	《教育次長》 (課長兼務) 真壁 敦	学校教育係	川島 茂宏	小野 絵里	子ども子育て支援・学校給食
				児玉 蓮	児童クラブ
				秦 尚志	学校教育アドバイザー
				山口由美子	特別支援アドバイザー
教育委員会 社会教育課 (湯川公民館) T:27-4107 F:27-8826 (ユースピアゆがわ) T:27-8880 F:27-8894	《課 長》 (公民館長兼務) 高橋 亮	社会教育係	大場 尚子	梶原 文子	文化財保護 村史編纂
				高木 類	社会体育 体育施設管理運営
				渡部 仁一	社会教育主事
ゆがわ幼稚園 T:27-5205 F:27-5206			《園長》 清水 美佳	長澤めぐみ	主幹教諭
				鈴木 舞	教諭
				神田 真依	教諭
				諏江 優花	教諭
湯川村保育所 27-3113 (FAX兼)			《所長》 岡本 聰恵	兼子由美恵	保育士
				平野 真希	保育士
				齋藤麻衣子	保育士
				鈴木 弘子	保育士
湯川中学校 《校長》宮城 裕樹《教頭》橋 健一 T:27-5161 F:28-1019			笈川小学校 《校長》岩崎 秀幸《教頭》大関 美華 T:27-3266 F:27-8873		勝常小学校 《校長》岩井 章《教頭》山内 秀人 T:27-4158 F:27-8857
【役場住所】 969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地					
【村 HP-URL】 https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/			【村代表 E-Mail】 yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp		



令和4年度 湯川村行政区長・集落公民館長・社会体育推進員【名簿】(敬称略)

湯川村行政区長

集落公民館長

社会体育推進員

行政区	氏名(役職)	氏名	氏名
笈川	酒井 勲(会長)	武藤 学	古川 和久
王領	生亀 一志	鈴木 俊一	鈴木 富士雄
田中	佐藤 孝志	鈴木 正之	佐藤 翔
笠ノ目	鈴木 常德	鈴木 誠也	豊島 俊幸
米丸	坂上 純一	小野塚 輝久	鈴木 誠
森台	坂内 智信	阿部 弘	坂内 俊介
西八日町	日下 弘	(八日町)	(八日町)
東八日町	渡部 力	日下 弘	伊藤 国博
高瀬	須藤 静夫	田部 勝	真壁 一幸
水谷地	鈴木 健	赤井 理明	鈴木 一行
上田谷地	大塚 孝司(庶務)	大塚 敏雄	高羽 鷹志
沼ノ上	大久保 洋一	磯部 英之	大竹 宏光
浜崎	小谷 正一	鈴木 成夫	篠田 顕二郎
桜づつみ	梅林 龍二	坂内 富喜	長谷川 真由美
美田園	二瓶 強	櫻井 亘	坂内 陽平
松川団地	大内 麻美	大内 麻美	
勝常	齋藤 信一郎	小林 順一	高橋 勝彦
五丁ノ目	北條 義則	兼子 文子	真ヶ部 まなみ
佐野	佐野 智宏	星 一	兼子 英介
中ノ目	中島 幸司	中島 明仁	中島 一也
熊川	服部 広行	稲林 裕	稲林 竜輝
上扇田	高木 靖	平松 博幸	小林 絵莉
亀ヶ代	大八木 健一	大八木 健一	樋口 智之
上樽川	三瓶 幸二	青木 和久	千葉 貴宏
石伏	星 正大	目黒 隆司	堀 金寿之
下樽川	伊藤 文大(会計)	常法寺 康文	小沢 知恵
中扇田	津村 慶久(副会長)	北条 良市	兼子 瑠美
中台	片桐 眞平	高橋 誠	片桐 健幸
下扇田	村田 信介	廣川 文夫	広川 恭子
北田	小林 浩行	小野 孝治	白岩 仁志
堂畑	一条 功	神田 憲男	神田 誠
三島	大竹 剛	瓜生 誠司	大原 邦敏
穂花	目黒 優	古川 拓弥	渡部 健志

湯川村コミュニティバスについて

令和4年度のコミュニティバス運転手として、5名の方へ辞令を交付しました。無事故無違反の安全なコミュニティバスの運転にあたっていただきます。

コミュニティバスは、行政区や集落公民館などの活動にて利用できます。なお、新型コロナウイルスに関する感染状況をふまえ、十分にご検討の上ご活用ください。

なお、利用にあたっては、事前に総務課政策財務係までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先

総務課政策財務係 ☎0241-27-8800

運転手名	集落名
津村 榮喜	中扇田
古川 洋一	熊川
柏木 学	西八日町
一条 賢市	上樽川
山口 健一	西八日町



令和4年4月から年金手帳は 基礎年金番号通知書に変わります

- 令和4年4月以降、
- ・ 新たに年金制度に加入する方
 - ・ 年金手帳の紛失等により再発行を希望する方
- には、基礎年金番号通知書を発行いたします。



基礎年金番号通知書	
基礎年金番号	××××-××××××
氏名	タロウ
生年月日	平成×年×月×日
交付	令和×年×月×日
厚生労働大臣	

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。
引き続き、年金手帳を大切に保管してください。
※年金に関する照会や申請は、マイナンバーもご利用いただけます。

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

-----〈ご利用登録はカンタン！〉-----

日本年金機構のホームページから「ねんきんネット」のご利用登録ができます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。



〈<https://www.nenkin/go.jp/>〉



◎お問い合わせ先 会津若松年金事務所 ☎0242-27-6972
住民課福祉係 ☎0241-27-8810

夏季省エネルギー対策に係る職員の服装について

5月1日から9月30日までの期間で、省エネルギーの推進による地球環境保全及び湯川村職員の健康維持を目的に、執務上礼儀として不適当と考えられる場合を除き、基本的にノー上着、ノーネクタイの軽装（クールビズ）を実施しますので、皆様のご理解をお願いいたします。



住宅用太陽光発電補助制度・ 住宅用蓄電設備補助のご案内

あなたの家にもソーラーパネルや蓄電池を設置しませんか？
湯川村及び福島県では、県内の住宅に太陽光発電システム、住宅用蓄電設備を設置する（した）方を対象に、補助金を交付しています。

◆湯川村

〈補助額〉○住宅用太陽光設備

1kw当たり2万4千円（5kwまで、最大12万円）

○申請期限

令和5年3月31日まで

◎お問い合わせ先

総務課政策財務係 ☎0241-27-8800



◆福島県

〈補助額〉○住宅用太陽光設備

1kw当たり4万円（4kwまで、最大16万円）

○住宅用蓄電設備

【蓄電池】1kw当たり4万円（5kwまで、最大20万円）

【電気自動車充電設備（V2H）】 上限10万円（定額）

○申請期限

令和5年3月17日（金）まで

※補助申請総額が予算額に達した場合は、期間内であっても募集を締め切ります。

◎申請・お問い合わせ先

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター ☎024-526-0070

Jアラートの情報伝達訓練について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラート（全国瞬時警報システム）の情報伝達訓練が行われます。

村では、防災行政無線を用いて屋内外で一斉に訓練放送されるほか、登録制メールや村公式ホームページの連携配信を実施します。お間違いのないようご注意ください。

訓練実施日時：令和4年5月18日（水）午前11時

放送内容

上りチャイム音

1

「これは、Jアラートのテストです」

×3回

2

「こちらは、防災湯川広報です。」

下りチャイム音

※Jアラートは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から瞬時にお伝えするシステムです。

◎お問い合わせ先 総務課総務係 ☎0241-27-8800



令和4年度総合健診が始まります！

みなさまのご努力で令和3年度の特定健診受診率が**66.5%**(暫定値)と増加しています！(令和2年度64.1%より2.4%アップ)

湯川村では、通院中でも約80%の方が特定健診、健康診査を受診しています。

まだ、申し込みされていない方で健診を希望される方は住民課保健センターへご連絡ください。

○**健診日** 令和4年6月12日(日)、13日(月)、14日(火)、15日(水)
※6月14日(火)は午後も実施します。

○**受付時間** 午前7時30分～午前10時
午後1時～午後2時30分(※6月14日のみ)

○**会場** 湯川村体育館

◎**申込・お問い合わせ先** 住民課保健センター ☎0241-27-3110

令和4年度 銃砲刀剣類登録審査会の日程についてご案内

〃**未登録の銃砲刀剣類を発見された方へ、**

最寄りの警察署に発見届を提出してください。その後登録審査会の案内があります。登録にあたり、必要な書類の用意や手数料がかかりますので、送付案内をご確認ください。審査会の日程は、次の通りとなっています。

	審査日時	審査対象	会場
第1回	令和4年6月3日(金) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	いわき合同庁舎 4階 大会議室(受付) 4階 中会議室
第2回	令和4年7月15日(金) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール(受付) 2階 第3、4会議室
第3回	令和4年9月12日(月) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	会津若松合同庁舎 本館3階 地域連携室(受付) 本館1階 会議室
第4回	令和4年12月7日(水) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	あづま荘 2階 たかさご(受付) 2階 きびたき
第5回	令和5年2月14日(火) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール(受付) 2階 第3、4会議室

上記登録以外の、所有者の変更や登録証の紛失などの諸手続きについても、速やかに行ってください。

銃砲刀剣類に関する手続きを怠ると、不法所持として罰則を受けることがあります。

◎**お問い合わせ先** 湯川村教育委員会社会教育課 ☎0241-27-4107
福島県教育庁文化財課 ☎024-521-7787



消防署からのお知らせ

十年たったらとりカエル

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。みなさんのご自宅の寝室等に設置されているものですが、購入から何年経ったでしょうか。住宅用火災警報器は10年を経過すると故障や電池切れの可能性が高まります。いざというときに正常に作動し、命や財産を守るためにも、次のことに注意して点検し、必要に応じて交換してください。

- ・住宅用火災警報器の点検方法は、ボタンを押すか紐を引くだけです。
- ・故障や電池切れの場合は、「異常です」や「ピ」といった音が継続して鳴ります。
- ・故障は内部部品の劣化によって起こりますので、本体そのものを交換するようにしてください。
- ・取り付けの部屋は、寝室です。寝室が2階にある場合は階段部分の天井にも付けなければいけません。

※不明な点がありましたら、お近くの消防署や出張所にご連絡ください。

※消防署では消火器や住宅用火災警報器の点検・販売を目的として、皆さまのご自宅を訪問することはありませんので、ご注意ください。

◎お問い合わせ先 会津若松消防署十文字出張所
電話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196



防災メールの登録について

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール（件名、本文が入力されていないメール）を送信していただくことで登録ができます。

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護（テロや、ミサイルの飛来等）に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

～新規登録の流れ(例)～
新規メール作成画面

宛先 j_yugawa@j.bmb.jp
件名
本文

登録用メールアドレス
j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信



登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを

受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。

j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ

ゴミの処分はルールを守ろう！-STOP! ゴミの焼却!!-

◆廃棄物の焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下廃掃法）では、

- ・各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- ・他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- ・公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止しています。

◆罰則

廃掃法を守らないと、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰を受けることになります。

また、企業などの法人が違反した場合の処罰は3億円以下の罰金となります。

【焼却禁止に含まれないもの】

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稲わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤー等を行う際の本くすの焼却などがあります。

しかし、これらに該当する場合であっても、ビニール等の他の廃棄物を一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。

また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。

近所の人の迷惑にならないよう時間帯や風向きなどにも十分注意しましょう。

この法律は、元々は伝染病の蔓延を防止するための「汚物掃除法」という法律が基になっているんだ。

そこから高度経済成長期の大量廃棄によるゴミ問題などを経て、現在の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に変わっていったんだ。

この廃掃法は、ゴミの排出を抑制したり、

リサイクルできる廃棄物を適切に回収することで、みんなの生活環境を清潔にすることや環境を保全することを目的としているよ。



湯川村内街頭犯罪等発生状況（令和4年3月31日現在）

区 分	街 頭 犯 罪													街頭犯罪 合 計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強 盗	空 き 巣	忍 込 み	事 務 所 荒	出 店 荒	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	自 販 機 ね ら い	車 上 ね ら い	ひ っ た く り	部 品 ね ら い	強 制 わ い せ つ			
管 内														0	8	8
湯川村														0	1	1

特 徴 外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和4年1月1日からの累計数となっています。



新しいALTの先生を紹介します



ウィザースプーン・ローレン〔出身：アメリカ合衆国〕

Hello! アメリカ出身ですが、日本に6年間住んでいます。趣味は、読書とヨガと勉強することです。面白い授業だけでなく、湯川村の子どもたちと一緒に楽しい学校生活を過ごしたいと思っています。よろしくお願いします。

、 令和4年4月より、ローレン先生（中学校、ゆがわ幼稚園、湯川村保育所）と 、
、 レベッカ先生（笈川小学校、勝常小学校）の2名体制になります☆ 、

県政相談会のお知らせ

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

- 相談場所 福島県庁県政相談コーナー及び県の各合同庁舎内県政相談コーナー
 - ・県南合同庁舎における面接相談は毎週金曜日に予約制で行います。
予約受付先：県中地方振興局県政相談コーナー ☎0120-899-722
 - ・南会津合同庁舎における面接相談は毎週水曜日に行います。
予約受付先：会津地方振興局県政相談コーナー ☎0120-899-724
- ※予約は、いずれも相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。
- 相談時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後4時
- 県政相談専用電話
 - ・県庁：県政相談コーナー ☎0120-899-721または☎024-521-7017
 - ・県合同庁舎内：会津地方振興局県政相談コーナー ☎0120-899-724

ごみ袋料金改定のお知らせ

ごみ袋製品の主原料であるポリエチレン価格の上昇により、ごみ袋の小売価格を下記のとおり改定させていただきます。

ご理解くださいますようお願い申し上げます。

5月1日(日)店頭販売分から

燃えるごみ袋(大) 480円
燃えるごみ袋(小) 255円
燃えないごみ袋 230円

○湯川村内ごみ袋販売所

【浜 崎】関東屋商店・わたや佐藤・セブンイレブン会津湯川浜崎店

【八日町】菊地魚店

【上扇田】(有)あいづサワノ

【亀ヶ代】(有)大八木商店

【米 丸】ローソン湯川清水田店

【勝 常】(有)扇屋商店

【下樽川】おざわ肉店

【笠ノ目】JA会津よつば湯川営農経済センター

湯川村商工会 ☎0241-27-3957

会津坂下町温泉施設「糸桜里の湯ばんげ」未使用回数券 払い戻しのお知らせ

会津坂下町の温泉施設「糸桜里の湯ばんげ」は3月31日(木)をもって閉館しました。これまで多くの皆さまにご愛顧いただき、誠にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。

なお、未使用の回数券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、次のとおり払い戻しをさせていただきますので、期間内に手続きをお願いいたします。

○払い戻し期間

4月11日(月)から6月17日(金)まで

※土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで

※4月30日までは土・日・祝祭日も実施します。

※期間中に手続きをしない場合、払い戻しの権利が消滅します。

○払い戻し場所

旧糸桜里の湯ばんげ受付

○払い戻しの対象となる回数券等

・有効期限の記載がないものかつ額面の記載があるもの

※有効期限が切れているもの、招待券などで額面の記載がないものについては、払い戻しができません。

○お問い合わせ先 (株)会津ばんげ公共サービス

☎0242-83-1151



戸籍の窓口

(3月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区) (両親) (子)

美田園 櫻井 亘 恵心
由佳 咲心

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区) (本人) (年齢)

浜崎 篠田市王 88歳
笈川 山口喜代子 83歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ
申し出てください。

人の動き (4月1日現在)

総人口(前月比)
総人口 3,115人(△27)
男 1,517人(△11)
女 1,598人(△16)
世帯数 1,022世帯(△2)

毎月「第3日曜日」は
「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に
食事の励行、親子ふれあい
運動を実施しましょう。

あいさつ運動

あ い さ つ
かるく つでも きに づけて

一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村内の交通事故

	令和4年 3月	令和4年 累計	令和3年 (1月～12月)
人身事故	0	1	1
物損事故	4	20	83
死亡者	0	0	0
傷者	0	0	0
合計	4	21	84
交通死亡事故ゼロ日数 (令和4年3月31日現在)			1658日

5月の行事予定

1日(日) 交通事故ゼロ
歩行者優先の日
3日(火) 憲法記念日
4日(水) みどりの日
5日(木) こどもの日
21日(土) 笈川小・勝常小運動会

村民の文芸
発表のひろば

湯川俳句会

消雪の水を跳ぶ見ら春隣り
何故嬉し雨降るごとに雪とけて
坂内まんさく
春分や雀の鳴き声ちと変わる
春水の色は七色集めおり
小林喜久雄
路のとう畔に顔出し採れと待つ
堅雪にはしゃいで遊ぶ子らの声
吉良 成子
鎌を研ぎ春の心を取り戻す
弛み無く季節の流れ春隣
鈴木 静代
切り捨てる枝にも紅い芽がありし
湯上りて腰もやわらぐ春の月
鈴木 玲子
あきらめし福寿草咲き庭豊か
湯川米腹一杯に白鳥渡る
鈴木 清子
よみがえりよみがえりつつ春の雨
永き日や弾む小銭のセルフレッジ
小野 比呂
高く低く聳さまよう春の鳥
空低く白鳥群れて北へ飛ぶ
鈴木智恵子

沃野湯川会

亡き母の語り部聞こゆ雪の夜を
村の「笠地蔵」訪ね来るなり
渡部 邦子
九人めの孫の成人式の朝出でゆく
スーツ姿の凛々し
吉田 妙子

この春は二人の孫がダブル受験おかずの
リクエスト少なくなるか
坂内タミ子
雪とけてやっと顔出すふきのとう
梅の木の下春の香におう
鈴木 久子

俳人の「夏井いつき」氏ライブあり
まさかのことが句のタネになる
鈴木トシ子
平成と令和の雛壇並びあて隣に
昭和のひいなも座せり
鈴木 悦子
祝日の昼餼はちよつと若返りコーラと
ポテトとサムライマック
小林 和子
雪片し汗かき後の凍柿は「カリッ」と
噛めば甘く爽やかに
兼子 春江

〔訂正〕湯川俳句会 四月句

誤 冬空の身体預けて枝光る
正 冬空の身体預けて技光る



は た ち

令和4年度「二十歳の集い」

～成年年齢引下げ後も20歳で「二十歳の集い」を開催します！～

本村では、これまで8月15日のお盆に合わせ成人式を実施しており、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた後も名称を「二十歳の集い」に改め、引き続き20歳を対象として開催することとしましたのでお知らせいたします。

○今後の方針

令和4年度以降も、その年度において20歳を迎える方を対象に、名称を「二十歳の集い」として開催いたします。

○対象を20歳とした主な理由

- ① 18歳を対象として実施した場合、進学や就職などの進路選択の大切な時期と重なり、本人や家族の負担が大きい。
- ② 20歳は、18歳と比較すると進学や就職により様々な経験を積み、社会の規範を深く理解できるようになると思われるため。

○令和4年度開催概要

開催日：令和4年8月15日（月） 会場：湯川村公民館

対象者：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

※1 新型コロナウイルスの感染状況によっては開催日を変更することがあります。

※2 対象者には後日改めてご案内いたします。

もうすぐ1才になります



かなた 眞壁 叶くん（松川）

「無事に産まれてきてほしい」という願いが叶ったので、これからの人生、自分の夢を叶えてほしいという思いでつけました。

食生活改善推進員（食改）さんおすすめ「免疫力アップと減塩おかず」



免疫力アップさせる食材

切り干し大根、ごま油

減塩効果

ツナ缶の汁と塩昆布により減塩でもコクがでます。また、ごま油の風味により減塩でもおいしく食べられます。

切り干し大根のサラダ

材料（2人分） 一人当たり51kcal たんぱく質3.2g 塩分0.3g

- 切り干し大根…………… 10g
- きゅうり…………… 1/2本（50g）
- ツナ水煮缶…………… 1/2缶（35g）
- 塩昆布…………… 2.5g
- ごま油…………… 小さじ1

ポリ袋を使用し、洗い物を出さずに簡単にできあがります。
ツナ缶の汁や野菜からでる水分で切り干し大根を戻します。

作り方

- ①切り干し大根は洗って、軽く水気を絞り、ポリ袋に入れる。
- ②①にツナ水煮を汁ごと加え、汁をなじませる。
- ③きゅうりは千切りにし、塩昆布、ごま油と一緒にポリ袋に加え、空気を抜くように口を絞り、15分ほど置いていただきます。

1日の食塩摂取量 男性7.5g未満 女性6.5g未満

「ほっと相談会」のお知らせ

こんなことで悩んでいませんか？

ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 気がなくなった、くよくよする
- 独り言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- お酒のことで困っている
- 対人関係で困っている
- 精神的な病気がどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。開催日の1週間前までにお申込ください。

- 日 時 5月20日（金）午後1時30分～午後4時
- 会 場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）
- 相談方法 精神科医師による個別相談 竹田綜合病院こころの医療センター 上島 雅彦 氏
- 相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）
- 相談・訪問費用 無料
- 申 込 先 住民課保健センター ☎0241-27-3110
メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp
- そ の 他 個人の秘密は守られます



◆お詫言と訂正

「広報ゆがわ4月号」におおしい、左記の通り誤りがありました。

【2ページ】

誤…会津塩川ライオンズクラブ
正…あいつ塩川湯川ライオンズクラブ

今後このような間違いがないよう努めてまいります。
お詫言として訂正いたします。

